

コーディネーターだより

令和6年9月13日
文責 橋本

《教科書について》

特別支援学校では、小学校、中学校、高等学校と同じ検定教科書のほか、文部科学省が作成している視覚障害者用の点字教科書、聴覚障害者用の言語指導の教科書、知的障害者用の教科書等を使っています。本校でも児童生徒の状況により、知的障害者用の教科書の他、絵本などの一般図書を使っています。知的障害者用の教科書（通称☆本）の特徴は、通常の教科書に比べて、絵や写真が多く使われ、見やすく、分かりやすく作られています。これまで、小学部の生活科、国語科、算数科、音楽科の4教科、中学部の国語科、数学科、音楽科の3教科が発行されています。現在、中学部の社会科、理科、職業・家庭科が作成されています。（令和7年度から使用予定）

これまでは、上記の教科以外はありませんでした。☆本がない教科は、学習指導要領の目標・内容を踏まえて担当者が授業を行ったり、児童生徒の状況に合わせて小学校の教科書を参考にしながら、担当がアレンジしたりと、担当者の力量に委ねられるところが大きかったように思います。今回、新しく中学部の社会科、理科、職業・家庭科が加わることで、これまで以上に、分かりやすく、児童生徒の資質・能力の育成につながると思います。

私個人の意見としては、よりどころが増えることで授業をする上で助かると感じています。実物を見てみて、どのように活用するかは、今後私たちが検討していかなければならないと思います。

《特別支援教育支援員について》

学校には、特別支援教育支援員（以下支援員）が配置されていることはご存じかと思います。本校には、5人の支援員が配置されています。学習支援の他に給食の配膳、登下校時の送迎など、色々なところでサポートしてもらっています。今回は、日頃の活動の様子をお知らせしたいと思います。

支援員は、1日4時間の週5日勤務です。本校の場合は、小学部に3人、中学部に2人（必要に応じて高等部の支援）配置されています。小学部では、低中高学年に一人ずつの配置を基本としています。しかし、子供たちの状況、職員の動静などによりフレキシブルに動いてもらっています。中学部では、2人を午前午後の勤務に割り振り、1日を通して支援が途切れないようにしています。また、水泳の授業や更衣など高等部で支援が必要な場合は高等部に行ってサポートされています。

私は、コーディネーターとして、支援員の研修会に参加します。そこでの情報交換の中で、「支援する児童生徒が固定していることは少なく、臨機応変な対応が求められる。」「教師の指示のもとに動くので、どこまでやっていいか迷う。」「担任との連絡・共通理解の時間が十分取れない。」等々の課題が出されます。担任は授業があり、支援員は在校時間が限られていることから毎日連絡調整の時間を確保することは難しいというのが現実です。ベストの解決策は見つかりませんが、年度当初や学期の終わりに話し合いの機会を設定する、日々の連絡は連絡ノートを使って担任（本校では学部主事）とやり取りする等、それぞれの学校や学部の状況で、できることを一つずつやってみることが大切だと感じています。以前私も学部主事として支援員の連絡調整をしていましたが、そのような課題に十分対応することができませんでした。この機会に支援員の先生方と学部主事との意見交換の場を設けて、より一層連携していきたいと思っています。